証券コード 7089 2024年6月5日 (電子提供措置の開始日) 2024年5月30日

株主各位

東京都港区六本木一丁目6番1号 フォースタートアップス株式会社 代表取締役社長 志水 雄一郎

# 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.forstartups.com/ir/event/meeting



また、上記のほか、インターネット上の下記のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



上記のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「フォースタートアップス」又は「コード」に当社証券コード「7089」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「議決権行使についてのご案内」 に従いまして、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月21日 (金曜日) 午前10時

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 1. 第8期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第8期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件

# 決議事項

報告事項

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項 (議決権行使のご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛 否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使 を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面 (郵送) により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を 問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。また、本総会の決議内容(定時株主総会決議ご通知)のご案内につきましても、インターネット上の当社ウェブサイト(https://forstartups.com/)に掲載させていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

株主様向け事業説明会 開催のご案内 定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主様向け事業説明会を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。株主様向け事業説明会は、質疑応答を含め約40分を予定しております。



# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



# 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

**2024**年**6**月**21**日(金曜日) **午前10時**(受付開始:午前9時半)



# 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛 否をご表示のうえ、切手を貼らずに ご投函ください。

行使期限

2024年6月20日 (木曜日) 午後6時到着分まで



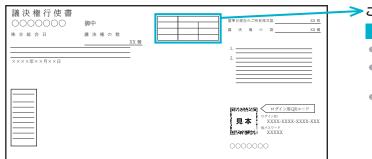
# インターネットで議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を ご入力ください。

行使期限

2024年6月20日 (木曜日) 午後6時入力完了分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

議室

- 全員賛成の場合
- 全員反対する場合
- 一部の候補者に 反対する場合
- ≫ 「賛」の欄に○印
- ≫ 「否」の欄に○印
  - 「賛」の欄に〇印をし、 反対する候補者の番号を ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

# QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

**1** 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



# ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主の皆さまへ

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。 第8回定時株主総会招集ご通知の送付にあたり、ご挨拶申し上げます。

第8期の当社の事業環境は、金融情勢を背景とした資金調達市場の悪化により、採用活動を停止するスタートアップ企業も出ておりました。しかしながら、私たちが強みとするハイレイヤー人材の支援や、新規顧客の開拓を進め、着実に増収を達成いたしました。一方で、ベンチャーキャピタル事業で保有する未上場株式の会計上の評価損を計上いたしました。日本有数のベンチャーキャピタリストが高い投資リターンを見込む企業群に投資できているものの、現時点での株主価値を毀損させてしまうこととなり、大変申し訳なく思っております。

そして、2024年2月22日に開示したとおり、親会社であった株式会社ウィルグループとの資本関係及び親子上場を解消する運びとなりました。ウィルグループとは、上場当時から親子上場としての最適なガバナンスのあり方、成長戦略などを継続的に議論しており、いずれかのタイミングにてお互いがそれぞれの道で成長するストーリーを描いておりました。当然ながら、段階的に株式保有比率を減らしていく打ち手などにつきましても議論を続けてまいりましたが、新しい経営体制となったウィルグループの意向を受け、このタイミングにてフォースタートアップスの株式全数を売却する方向で両社にて合意をし、取り組みを進めてまいりました。

そして、フォースタートアップスは、2024年3月11日に新たな株主の皆様をお迎えし、真の第二創業期へと向かってまいります。新しく株主になっていただいた皆様、このたびはフォースタートアップスにご投資していただきまして、本当にありがとうございます。

私たちフォースタートアップスは、国内最大規模の成長産業支援事業者として産官学民が連携した強力なスタートアップ支援を通じて、日本の国際競争力と日本人の高い志を取り戻し、次世代に可能性のあふれる時代を継承することを実現してまいります。麻布台ヒルズへ拠点を移し、私たち自身がより高い成長を実現することに挑戦をしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

フォースタートアップス株式会社 代表取締役社長

夫水雄一新



# 株主総会参考書類

# 議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると 判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 氏番号 (生	りが名 名 三年月日)	略歴、音(重)要	当社における地位及び担当 とない兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1 再任 志 刻 (197	20 20 20	2012年10月 2013年 4 月 2016年 9 月	株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社)入社 株式会社セントメディア(現 株式会社ウィルオブ・ワーク)入社 同社 ネットジンザイバンク事業部長 株式会社ネットジンザイバンク(現 当社) 代表取締役社長(現任)	317,300株

候補者 番 号	。 氏 "名 (生年月日)		当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2 再任	恒 田 有 希子 (1984年11月2日)	2019年1月 2019年6月 2021年6月 2023年7月	株式会社メタップス入社 株式会社ネットジンザイバンク(現 当社) 入社 当社執行役員 当社執行役員兼タレントエージェンシー本部 長 当社取締役兼タレントエージェンシー本部長	34,200株
3 再任	清 水 和 彦 (1982年6月16日)	2005年 4 月 2008年12月 2012年 3 月 2014年10月 2016年 9 月 2018年 4 月 2019年 1 月 2019年 6 月 2019年 7 月 2021年5月	株式会社RSS広告社(現 Unipos株式会社)入社 株式会社ウィルグループ入社 株式会社セントメディア(現 株式会社ウィルオブ・ワーク)入社 株式会社ネットジンザイバンク(現 当社) 入社 当社執行役員 当社執行役員兼人事本部長 当社取締役兼人事本部長	37,800株

候補者 番 号	s り が & 氏 名 (生年月日)		当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4 再任 社外取締役 独立役員	京 京 京 京 藤 太 郎 (1972年11月24日)	2005年5月2009年6月		5,000株
5 再任 社外取締役 <b>独立役</b> 員	海 灣 簡 (1962年6月26日)	1995年9月 2004年1月 2007年4月 2012年1月 2014年1月 2017年6月 2017年6月 2019年4月 2019年4月 2019年6月 2021年10月 2021年11月	一般社団法人ナイトタイムエコノミー推進協 議会理事(現任) 内閣府「知的財産戦略本部」本部員(現任)	20,000株

候補者 番 号	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
6 新任 社外取締役 独立役員	を ・	1995年4月 2003年5月 2006年4月 2006年7月 2008年4月 2009年12月 2012年4月 2013年4月 2023年7月	グロービス経営大学院大学 経営研究科 助教授 株式会社グロービス マネジング・ディレクター (現任) グロービス経営大学院大学 経営研究科 副研究科長 教授 学校法人グロービス経営大学院 常務理事 (現任) グロービス経営大学院大学 経営研究科 研究科長 教授 公益社団法人経済同友会 幹事 (現任) グロービス経営大学院大学 副学長 教授 (現任)	1,500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 齋藤太郎氏及び梅澤高明氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3. 田久保善彦氏は、新任社外取締役候補者であります。
  - 4.(1) 齋藤太郎氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、企業経営者としての豊富な経験及び上場会社での社外取締役としての経験を有していることに加え、特にクリエイティブ領域において多分な知見を有していることから、当社の知名度向上やブランディング戦略に関する有益なアドバイスをいただけるとともに、引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び当社グループの経営に適切な助言・監督が期待できると判断したためであります。
    - (2) 梅澤高明氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、A.T.カーニー、CIC Japan、クールジャパン機構などにおいてトップマネジメントあるいは社外取締役としてのご経験を有していることに加え、官公庁の委員を務めるなど、産業全般に関する知見と指導経験を有していることから、当社グループが成長産業支援事業者として業容を拡大していくにあたり、ガバナンスと事業推進の両面から、引き続き、当社グループの経営に適切な助言・監督が期待できると判断したためであります。
    - (3) 田久保善彦氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、グロービス経営大学院大学副学長として、数多くのMBA人材や経営者を育てた実績を有していることに加え、『志を育てる

増補改訂版(東洋経済新報社)』を執筆・監修されており、「志経営」の第一人者として、人材育成や組織開発に関する豊富な知見と指導経験を有し、成長産業支援を目指す当社の人材育成、組織力の向上への適切な助言をいただけるとともに、当社のコーポレート・ガバナンス強化及び当社グループの経営に適切な助言・監督が期待できると判断したためであります。

- 5. 齋藤太郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。梅澤高明氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 6. 当社は、齋藤太郎氏及び梅澤高明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、齋藤太郎氏及び梅澤高明氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、田久保善彦氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
- 7. 当社は、齋藤太郎氏及び梅澤高明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、田久保善彦氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員とする予定であります。
- 8. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が原案通り承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。

当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事事由があります。なお、当該保険契約は2025年3月1日に更新する予定であります。

以上

# 【議案に係るご参考事項】

本株主総会において、議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役が備える専門性・経験は以下のとおりです。

氏名	企業経営・ 経営戦略	アントレプレ ナーシップ	人材業界/ スタートアップ エコシステム	セールス・マー ケティング・ ブランディング		法務・コンプラ イアンス・リス クマネジメント	人事・ 人材開発
取締役	0	0	0	0			
<sup>取締役</sup> 恒田 有希子	0		0	0			0
<sup>取締役</sup> 清水 和彦	0		0	0			0
社外取締役 齋藤 太郎	0	0	0	0			
社外取締役 梅澤 高明	0		0	0			0
社外取締役 田久保 善彦	0	0	0				0
社外取締役 (監査等委員) 志磨 純子					0	0	
社外取締役 (監査等委員) 堀内 雅生	0		0		0	0	
社外取締役 (監査等委員) 秋元 芳央						0	

<sup>※</sup>上記マトリックスは、各役員が有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

# 事業報告

(2023年4月1日から) 2024年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるスタートアップ業界を取り巻く環境は、主要国の金融市場の引き締めやシリコンバレー銀行の破綻、中国経済の失速などのマクロ環境の不透明さを背景に、2023年のスタートアップの資金調達額が世界で前年比42%減、同じく米国では33%減(参照:CB INSIGHTS 「State of Venture 2023 Report」)と大きく下落いたしました。米国の状況の影響を受け、2023年の日本のスタートアップの資金調達額も前年比で約20%減(参照:STARTUP DB)となり、「スタートアップ冬の時代」と呼ばれる厳しい事業環境となりました。

一方で、政府の成長戦略において、産業競争力強化の観点からスタートアップ企業の支援及びスタートアップ・エコシステム強化の重要性が提唱されております。2022年11月末には『スタートアップ育成5か年計画』が公表され、政府は2028年度までにスタートアップへの投資額を当時の10倍超(10兆円規模)とすることを目標に掲げています。スタートアップ支援が国策となり、ストックオプションやエンジェル投資における税制改正の施策や、事業会社・CVCの投資が緩やかに上昇しており、官民を挙げた取り組みが実行されつつあります。

このような環境の下、当社グループは、スタートアップ企業への人材支援を中核としつつ、 産官学が連携したスタートアップ・エコシステムの発展を目指すタレントエージェンシー&オープンイノベーション事業と、人材支援先スタートアップの更なる成長可能性に投資を行い、 スタートアップの成長に最も重要な2要素であるヒトとお金を組み合わせて支援することを目的に組成したファンドを運営するベンチャーキャピタル事業を展開しております。

各セグメント及びサービス別の経営環境及び経営成績は次のとおりであります。

(タレントエージェンシー&オープンイノベーション事業)

・タレントエージェンシーサービス

当連結会計年度においては、マクロ環境の不透明さを背景に、既存顧客スタートアップの採用ニーズの減少を確認いたしました。複数の顧客が採用活動を停止したことを受け、Ⅰ. ミドル・アーリーステージのスタートアップ顧客拡大、Ⅱ. 人材育成の強化、Ⅲ. 別ブランドの組成、の3つの方針を立て注力いたしました。

Ⅰ. につきましては、後のユニコーン企業候補の支援を拡充する方針の下、2023年1月から

12月の1年間における顧客開拓数が、前年比2倍以上の122社となりました。新規顧客開拓後には、求人に対する支援進捗を適切にモニタリングし、実績につなげることを徹底しており、顧客満足度を維持しつつ実績を積み上げることができました。顧客開拓につきましては、提携するベンチャーキャピタリストからの支援依頼、起業家・過去支援者等からの紹介等により顧客が広がっていくため、通常の人材紹介業者の電話営業等の営業活動にコストを一切かけていないことは当社の強みであります。なお、2024年3月時点の累計契約企業数は1,265社となり、その中から実際に人材支援を行い、成功報酬をいただいた累計支援企業数が600社を突破いたしました。

II. につきましては、新卒3年目の女性社員をマネージャーに登用するなど、実力に応じて管理職への登用を積極的に推進しつつ、新入社員の育成を進めております。当社の顧客であるスタートアップ企業は、採用基準が高く支援の難易度も高いという特徴があります。また、タレントエージェンシーでスタートアップ支援を行う営業担当「ヒューマンキャピタリスト」は求職者対応だけでなく、求人企業の担当を担うため、同じフェーズの企業がどのような採用戦略を立てているか、どのような人材が活躍しているかといった内部情報とノウハウを必要とします。過去のノウハウを共有しながら組織を拡大する必要があり、生産性が少し下がってもエース社員をマネジメントに抜擢し、OJTを中心とした研修体制を設けて、新入社員を育成しております。現時点で、この手法の効果が出始め、生産性が向上しております。

Ⅲ. につきましては、スタートアップのエグゼクティブ領域特化の子会社であるシングレス株式会社を設立いたしました。高年収人材の支援が順調に推移しており、2024年3月期第4四半期に初めての売上を計上いたしました。人材採用も堅調で、当初の事業計画に対して順調に推移しております。シングレス株式会社の売上につきましては、タレントエージェンシーサービスとして開示しております。

上記重点施策に加えて、上場後に一時的に関係が希薄化したPost-IPOスタートアップの複数 社から、取引を再開して人材採用を強化したい旨のオーダーを頂き、非公開求人を含む幹部人 材の支援を行うといった活動が進んだ結果、厳しい事業環境の中でも人材紹介サービスが増収 となりました。

コンサルティングサービスにつきましては、厳しい事業環境を受け大幅減収を予想しておりましたが、新規案件の獲得が進んだ結果、減収ではあるものの予想値を上回る着地となりました。

この結果、タレントエージェンシーサービスの売上高は2,908,427千円(前期比9.2%増) となりました。

# ・オープンイノベーションサービス

オープンイノベーションサービスは、当社グループが運営するデータベース「STARTUP DBI の大手企業向け有料会員サービス、官公庁・自治体におけるスタートアップ関連事業を受

託して産学官の連携を支援する「Public Affairs」、日本のスタートアップとグローバルの接点を模索するイベントを開催する「カンファレンス」など、スタートアップ・エコシステムの構築を推進する各種サービスを提供しております。当連結会計年度においては、「STARTUP DB」の有料ユーザー数の増加、カンファレンスの開催規模拡大に伴うスポンサー収入の増加、Public Affairsが地方自治体からのスタートアップ関連事業を受託することで順調に規模を拡大した結果、オープンイノベーションサービスの売上高は507,673千円(前期比51.8%増)となりました。

#### 社員数の状況

当連結会計年度においては、不安定な外部環境を背景に採用を抑制する時期がありましたが、内定していた新卒社員の入社や、下期の採用活動強化により、新卒・中途合わせて73名の入社(雇用形態変更を含む)となり、前期と同じ入社数で着地いたしました。一方で、退職者数が想定を少し上回り、45名の退社となりました。主力社員の退職は防止できておりますが、スタートアップやVCへの挑戦を表明する社員の割合が高く、当社の「起業家やスタートアップと深くかかわることで他社の魅力を感じる」環境要因が大きく影響しているものと捉えております。しかしながら、退職者数の増加は重要な経営課題と捉えており、人事ポリシーの制定や独自のエンゲージメント指数であるKokorozashi指数の開発・運用により、社員が中長期に活躍してもらうための仕組みづくりに着手いたしました。このように、人材の確保の面では当初計画から未達となったことで、人件費が増加したものの想定を下回り、利益を押し上げる要因となりました。

#### ・本社移転に伴う費用計上

当社グループは、2023年11月7日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。これに伴い、移転後利用見込のない有形固定資産について耐用年数の見積りの変更を行っています。また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用について、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額及び償却期間の変更を行っています。これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の販売費及び一般管理費は67,190千円増加いたしました。

以上の結果、セグメント売上高は3,416,101千円(前期比13.9%増)、セグメント利益は 567,260千円(前期比4.3%減)となり、当初予想を上回る結果となりました。

# (ベンチャーキャピタル事業)

当セグメントには、子会社であるフォースタートアップスキャピタル合同会社、及び同社を通じて組成したフォースタートアップス1号投資事業有限責任組合が含まれております。ベンチャーキャピタル事業では、当社のタレントエージェンシーサービスの人材支援先に対して、

成長産業支援をより強固にするためのスタートアップ投資を行うファンドを運営しております。投資対象は、国内のスタートアップ、ベンチャー企業のうちミドル・レイターステージ及び起業支援案件かつ人材支援取引先となります。

当連結会計年度につきましては、フォースタートアップス1号投資事業有限責任組合が保有する非上場株式について、超過収益力を反映した実質価額が取得価額に比べて著しく低下したため、営業投資有価証券評価損として136,343千円を売上原価に計上いたしました。また、前連結会計年度に引き続き発生している管理費用を含めて、セグメント損失は143,796千円(前期は7.511千円の損失)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,416,101千円(前期比13.9%増)、営業利益は423,463千円(前期比27.6%減)、経常利益は428,398千円(前期比27.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は385,999千円(前期比12.7%減)となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は271千円であります。その主なものは、什器備品であります。

- ③ 資金調達の状況 特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 特記すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 特記すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 特記すべき事項はありません。
- ② 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 特記すべき事項はありません。

# (2)財産及び損益の状況

# ① 企業グループの財産及び損益の状況

	区	分	第 6期 (2022年3月期)	第 7 期 (2023年3月期)	第 8 期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売	上	高(千円)	2,348,687	2,998,644	3,416,101
経	常 利	益(千円)	492,376	586,919	428,398
親会	社株主に帰属 期 純 利	<sup>賞する</sup> (千円)	382,574	442,398	385,999
1株	当たり当期純	紀利益 (円)	110.68	124.76	107.92
総	資	産(千円)	2,569,038	2,969,798	3,241,463
純	資	産(千円)	1,485,544	2,190,470	2,545,264
1 株	当たり純	資 産 (円)	373.43	498.40	596.43

- (注) 1. 当社グループは、第6期より連結計算書類を作成しておりますので、第5期以前の状況は記載しておりません。
  - 2. 過年度決算に関し、一部誤謬が判明したため、第6期の数値については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

# ② 当社の財産及び損益の状況

	区分		第 5 期 (2021年3月期)	第 6 期 (2022年3月期)	第 7 期 (2023年3月期)	第 8 期 (当事業年度) (2024年3月期)	
売	上		高(千円)	1,273,285	2,348,687	2,998,644	3,393,459
経	常	利	益(千円)	79,435	496,695	594,431	577,322
当	期 純	利	益(千円)	38,417	379,079	428,835	404,985
1 杉	k当たり当	期純和	利益 (円)	11.59	109.67	120.94	113.23
総	資		産(千円)	1,457,822	2,395,273	2,542,139	2,891,971
純	資		産(千円)	908,095	1,316,586	1,767,691	2,208,731
1 †	集当たり	純資	<b>発産 (円)</b>	266.11	372.44	493.50	596.88

<sup>(</sup>注) 過年度決算に関し、一部誤謬が判明したため、第5期から第6期の各数値については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

# (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

前連結会計年度末において親会社であった株式会社ウィルグループは、当連結会計年度において当社の普通株式全数を売却し、親子関係を解消しております。

親子関係の解消により、株式会社ウィルグループにおいては、コアビジネスに経営資源の一層の集中を図ることが、当社においては、従来以上に独自性を高めた成長戦略を構築することが可能となり、それぞれの企業価値向上に資すると判断しております。

#### ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当議	社 央 権	の 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	タートアップ ル 合 同			100	O千円		100	.00%	スタートアップ企業等への投資
シング	レス株式	式会社		15,000	0千円		100	.00%	スタートアップ企業等へのエグゼクテ ィブ領域特化型人材支援サービス

(注) 2023年7月19日にシングレス株式会社を設立いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

#### ① 優秀な人材の確保と人材育成の強化

当社グループは、今後も事業領域を拡大しつつ、各事業の成長を目指し、ミッション・ビジョンに共感する優秀な人材を積極的に採用し続けることが必要不可欠だと考えています。そのため、新卒・中途を問わず、積極的な採用活動を継続してまいります。

また、急激な組織の拡大に伴い、今後は人的資本投資やエンゲージメントの強化がより一層必要になると認識しています。そのため、当社は、人事ポリシーを策定するとともに、当社独自のエンゲージメント指数の集計を行い組織拡大に合わせた進化・改善や、教育・研修の拡充などを進め、社員が自己実現できる環境を整備することで、中長期的な成長を目指してまいります。

### ② 認知度の向上

当社グループは、スタートアップ業界においては、スタートアップ企業向け人材支援の実績により、ブランドの認知は高いものと認識しております。しかしながら、社会全体からみると知名度が低く、認知度を向上させることが課題となっております。2022年に「スタートアップ育成5カ年計画」が発表され、スタートアップ企業への認知拡大が進むなか、今後は、社会全体に向けたスタートアップ関連の積極的な情報発信等、認知度を向上させる取り組みを行ってまいります。

#### ③ 内部管理体制の強化

当社グループは、ビジネスの特性上、個人情報や企業情報を含め、機密性の高い情報を有しております。定期的な社内教育の実施や管理体制の強化に取り組んでおりますが、内部統制の整備と実効性ある運用を通じて、組織の健全なる発展に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容(2024年3月31日現在)

区	分	内	容
タレントエー: オープンイノベ		主としてスタートアップ企 企業や官公庁・自治体とス スの提供	業に対する人材紹介サービスの提供及び大手 タートアップ企業との連携を支援するサービ
ベンチャーキ	ャピタル事業	スタートアップ企業等への	投資

### (6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

本	社	東京都港区
---	---	-------

#### (7) 使用人の状況(2024年3月31日現在)

①当社グループの使用人の状況

事業	区	分	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
タレントエ オープンイ <i>。</i>	ー ジェン / ベーショ				194 (	(16) 名	28名増(7名減)
ベンチャー	キャピタ	ル事業			0	(0)名	0 (0) 名
	計				194 (	(16) 名	28名増(7名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて28名増加しましたのは、採用活動に注力したためであります。

# ②当社の使用人の状況

事	業	区	分	使用人数	前事業年度 末 比 増 減	平均年齡	平均勤続 年 数
タレンオープ	トェー ンイノ^	ジェン	シー & ン事業	191 (16) 名	25名増 (7名減)	29.8歳	2.11年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 使用人数が前事業年度末と比べて25名増加しましたのは、採用活動に注力したためであります。
  - 3. 使用人数には、シングレス株式会社への出向者3名は含んでおりません。

- (8) **主要な借入先の状況** (2024年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (9) **その他企業グループの現況に関する重要な事項** 該当事項はありません。

# **2. 株式の状況** (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

11,000,000株

(2) 発行済株式の総数

3,646,400株

(自己株式156株を含む)

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は99,600株増加しております。

(3) 株主数

2,068名

(4) 大株主 (上位17名)

株	主	名	持株数	持株比率
志水雄一郎			317,300株	8.70%
日本交通株式会社			250,000株	6.85%
吉川徹			163,100株	4.47%
株式会社日本カストディ	銀行(信託口)		116,300株	3.18%
福岡地所株式会社			74,900株	2.05%
エムスリー株式会社			73,000株	2.00%
小原健			65,400株	1.79%
株式会社SBI証券			55,800株	1.53%
楽天証券株式会社			50,900株	1.39%
株式会社グロービス・キー	ャピタル・パートナー	ズ・ホールディングス	50,000株	1.37%
インキュベイトファンド	株式会社		50,000株	1.37%
株式会社Wi L			50,000株	1.37%
株式会社ストライク			50,000株	1.37%
寺田倉庫株式会社	50,000株	1.37%		
株式会社ヤマシタ	50,000株	1.37%		
Belleisle Japan株式会社	50,000株	1.37%		
荒井邦彦			50,000株	1.37%

# (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

				第 4 回 新 株 引	予約権	
発 行	· 決	議	В	2022年2月7		
新株	予 約	権の	数		100個	
新 株 予 : 株 式	約 権 の 目 の 種	的とな 類 と	: る 数	普通株式 (新株予約権1個につ	10,000株 き100株)	
新株予	約権の	払込金	額	新株予約権1個につき1,	700円	
	り権の行( れる財			新株予約権1個当たり 343,500円 (1株当たり 3,435円)		
権利	行 使	期	間	2025年 7 月 1 日から 2032年 2 月27日まで		
行 使	i o	条	件	(注)		
役員の	取締役	取 締 (社外取 を除く)	役 締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	100個 10,000株 4名	
保有状況	員を除く)	社外取締役		該当なし		
	取締役(	監査等委員	≣)	該当なし		

- (注) 第4回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
  - ①1個を分割して行使することはできないものとする。
  - ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関連会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
  - ④新株予約権者は、2025年3月期の事業年度において、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様)に記載された売上高(ただし、投資事業から生じた売上高は除く。)が、下記(a)から(c)に記載したいずれかの条件を充たした場合、各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、2025年7月1日から本新株予約権を行使することができる。

(a) 売上高が4,000百万円を超過した場合: 行使可能割合80%

(b) 売上高が4,500百万円を超過した場合: 行使可能割合90%

(c) 売上高が5,000百万円を超過した場合: 行使可能割合100%

なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

- ⑤その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

# 4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における	る地位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取	締 役	志 水	雄一郎	社長
常務取	締 役	恒田	有 希 子	タレントエージェンシー本部長 シングレス株式会社 取締役
取締	役	菊 池	烈	コーポレート本部長 シングレス株式会社 取締役
取締	役	清水	和彦	アクセラレーション本部長 フォースタートアップスキャピタル合同会社職務執行 者
取締	役	齋藤	太郎	株式会社dof代表取締役社長 株式会社CARTA HOLDINGS社外取締役 株式会社CC取締役 株式会社ZOZO社外取締役 Sansan株式会社社外取締役
取締	役	梅澤	高明	A.T.カーニー 日本法人会長 CIC Japan合同会社 会長 内閣府「知的財産戦略本部」本部員 一般社団法人ナイトタイムエコノミー推進協議会理事 一般社団法人自然文化観光機構理事
取 締 (監査等委員・	役 常勤)	志磨	純 子	シングレス株式会社 監査役
取締(監査等委	役 ( 員 )	堀内	雅生	株式会社USEN - NEXT HOLDINGS常勤監査役 株式会社サイバーエージェント社外取締役 (監査等委員) 株式会社ランディックス社外監査役 株式会社ペイロール 社外取締役(監査等委員)
取 締 ( 監 査 等 委	役 員 )	秋 元	芳央	英和法律事務所パートナー 株式会社ギフティ社外監査役 株式会社ミラティブ社外監査役 オンサイト株式会社社外監査役 メディフォン株式会社社外監査役 フェラガモ・ジャパン株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役齋藤太郎氏、梅澤高明氏、取締役(監査等委員) 志磨純子氏、堀内雅生氏、秋元芳央氏は、社 外取締役であります。
  - 2. 取締役(監査等委員) 志磨純子氏及び堀内雅生氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・取締役(監査等委員)志磨純子氏は、監査法人での長年の業務経験を有しております。
    - ・取締役(監査等委員)堀内雅生氏は、税理士の資格を有しております。

- 3. 取締役(監査等委員)秋元芳央氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
- 4. 当社は、取締役齋藤太郎氏、梅澤高明氏並びに取締役(監査等委員)志磨純子氏、堀内雅生氏、秋元 芳央氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするために、志磨純子氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた額又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### (3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、取締役会において決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### a. 基本方針

各取締役の報酬額は、固定報酬及び非金銭報酬等により構成されており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により一任された代表取締役が、あらかじめ内規で定めた役職別のガイドラインをベースに、各取締役の職責や職務執行の状況、及び会社の業績や経済状況等を考慮し、決定しております。

b. 固定報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の個人別の固定報酬の金額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により一任された代表取締役が、あらかじめ内規で定めた役職別のガイドラインをベースに、各取締役の職責や職務執行の状況、及び会社の業績や経済状況等を考慮し、決定しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項 取締役の個人別の固定報酬の金額は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社 長が決定しております。

# ② 当事業年度に係る報酬等の総額

	お割ちの公庭	報酬等の種	対象となる		
区    分	報酬等の総額   (千円)	基本報酬	業績連動	非金銭	役員の員数
		茶个知例	報酬等	報酬等	(名)
取締役(監査等委員を除く)	97,742	94,838	_	2,904	7
(うち社外取締役)	(11,700)	(11,700)	(-)	(-)	(3)
取締役(監査等委員)	11,160	11,160	_	_	3
(うち社外取締役)	(11,160)	(11,160)	(-)	(-)	(3)
監 査 役	2,402	2,402	_	_	2
(うち社外監査役)	(2,402)	(2,402)	(-)	(-)	(2)
슴 計	111,304	108,400	_	2,904	9
(うち社外役員)	(25,262)	(25,262)	(-)	(-)	(5)

- (注) 1. 当社は2023年6月16日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
  - 2. 2023年6月16日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名は無報酬のため、取締役及び監査役の支給人員よりそれぞれ除いております。同株主総会において取締役から取締役(監査等委員)に就任した社外取締役1名については、取締役在任期間分は取締役(監査等委員を除く)に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。監査役の報酬等の額は、同株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名の在任中の報酬等の額であります。このうち2名とも同株主総会において、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。
  - 3. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、合計欄は実際の支給人数を記載しております。
  - 4. 上記の非金銭報酬等の総額は、ストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。
  - 5. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 6. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2019年11月5日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は1名)です。監査役の報酬限度額は、2019年11月5日開催の臨時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は2023年6月16日の定時株主総会にて年額200百万円以内(うち、社外取締役分30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該定時株

主総会終結時点の対象となる取締役の員数は6名(うち、社外取締役は2名)です。監査等委員の報酬限度額は2023年6月16日の定時株主総会にて年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査等委員の員数は3名です。

- 7. 各取締役の報酬額は、固定報酬及び非金銭報酬等により構成されており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により一任された代表取締役社長志水雄一郎が、あらかじめ内規で定めた役職別のガイドラインをベースに、各取締役の職責や職務執行の状況、及び会社の業績や経済状況等を考慮し、決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
- 8. 売上原価の一部に計上漏れによる不適切な会計処理に関する経営責任を明確化するため、取締役4名については、2023年4月分、5月分において月額報酬の20%から30%を減額しております。また、監査役(当時)1名については、月額報酬の10%を減額しております。
- ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社の取締役(監査等委員である取締役を含む)及び当社子会社の 取締役を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め 会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または該 当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補すること とされております。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損 害は填補されないなど、一定の免責事中があります。

# (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役齋藤太郎氏は、株式会社dofの代表取締役社長、株式会社CC取締役、株式会社 CARTA HOLDINGSの社外取締役、株式会社ZOZO及びSansan株式会社の社外取締役であ ります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役梅澤高明氏は、A.T.カーニーの日本法人会長、CIC Japan合同会社 会長、内閣府「知的財産戦略本部」本部員、一般社団法人ナイトタイムエコノミー推進協議会理事、一般社団法人自然文化観光機構理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役(監査等委員) 堀内雅生氏は、株式会社USEN NEXT HOLDINGS常勤監査役、株式会社サイバーエージェント社外取締役(監査等委員)、株式会社ランディックス社外監査役及び株式会社ペイロール社外取締役(監査等委員)であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役(監査等委員)秋元芳央氏は、英和法律事務所のパートナー、並びに株式会社ギフティ、株式会社ミラティブ、オンサイト株式会社、メディフォン株式会社及びフェラガモ・ジャパン株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

# ② 当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 齋 藤 太郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。 出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識 に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。特に当社の知 名度向上やブランディング戦略に関する有益なアドバイスを通じてコーポ レート・ガバナンスの強化に、適切な役割を果たしております。
取締役 梅 澤 高 明	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。 出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識 に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。特にガバナン スと事業推進の両面から当社の経営に適切な助言・監督を行っており、適 切な役割を果たしております。
取締役 (監査 志 磨 純 子 等委員)	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会10回の うち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会にお いて、主に財務・会計等に関し、監査法人での長年の業務経験と財務の見 識に基づき、専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査 堀 内 雅 生 等委員)	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会10回の うち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会にお いて、管理部門の責任者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営 全般の観点から適宜発言を行っております。特に取締役の職務執行の監督 機能の強化に対して、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査 秋 元 芳 央 等委員)	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会10回の うち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会にお いて、弁護士としての観点から、適切な助言・提言等を適宜行っておりま す。

(注) 志磨純子氏及び秋元芳央氏は、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会4回のうち、4回に出席しております。

### 5. 会計監査人の状況

#### (1) 名称

三優監査法人

#### (2) 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			1	6,80	0千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			1	9,45	0千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は三優監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンフォートレター 作成業務についての対価を支払っております。

# (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけておりますが、財務体質の強化に加えて、事業拡大、収益力強化のための必要投資に充当し、企業価値を向上させることが当面の課題と考えております。現時点において、配当の実施及びその実施時期等については未定でありますが、将来的には、経営成績、財政状態及び内部留保とのバランス等を統合的に勘案しながら配当の実施を目指していく方針であります。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,582,102	流 動 負 債	696,198
現金及び預金	1,655,674	未 払 金	235,353
売掛金	512,905	未払法人税等	114,368
営業投資有価証券	378,171	未払消費税等	58,320
前 払 費 用	34,370	賞与引当金	127,828
そ の 他	2,969	本社移転損失引当金	31,085
貸倒引当金	△1,989	そ の 他	129,243
固 定 資 産	659,361	負 債 合 計	696,198
有形固定資産	67,953	(純資産の部)	
建物	55,988	  株 主 資 本	2,174,048
工具、器具及び備品	11,965	資 本 金	238,259
無形固定資産	13	資本剰余金	238,577
そ の 他	13	利益剰余金	1,697,752
投資その他の資産	591,393	自己株式	△540
投 資 有 価 証 券	61,881	この他の包括利益累計額	692
操 延 税 金 資 産	106,122	その他有価証券評価差額金	692
敷金及び保証金	423,272	新株予約権	32,378
破産更生債権等	4,015		
そ の 他	116		338,145
貸 倒 引 当 金	△4,015	純 資 産 合 計	2,545,264
資 産 合 計	3,241,463	負 債 純 資 産 合 計	3,241,463

<sup>(</sup>注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から) 2024年3月31日まで)

	禾	4							金	額
売			上			高				3,416,101
売		上	=	原		価				692,760
売		上	総	利		益				2,723,340
販	売	費及	えび ―	般智	重理	費				2,299,876
営		業	€	利		益				423,463
営		業	外	収		益				
	受		取		利			息	13	
	投	資	事 業	組	合	運	用	益	6,117	
	投	資	有 価	証	券	売	却	益	429	
	業		務	受		託		料	1,167	
	雑			収				入	3,324	11,052
営		業	外	費		用				
	支		払		利			息	185	
	株		式	交		付		費	5,042	
	雑			損				失	890	6,118
経		常	Ś	利		益				428,398
特		別	IJ	損		失				
	本	社 移	多転損	失 引	当	金	繰 入	額	31,085	
	そ			$\mathcal{O}$				他	0	31,085
税	金	等	調整	前当	乡 期	純	利	益		397,313
法	人	税、	. 住 目	₹ 税	及て	) 事	業	税	188,776	
法		人	税	等	調	3	整	額	△42,204	146,572
当		期	1	純	;	利		益		250,740
非	支配	株主	に帰属	する	当期;	純損	失(	△)		△135,259
親	会社	土株	主に帰	属す	る当	期	純利	J 益		385,999

<sup>(</sup>注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,003,034	流動負債	683,240
現金及び預金	1,476,500	未 払 金	227,426
	487,999	未払費用	45,462
前払費用	33,512	未払法人税等	111,381
その他	7,011	未払消費税等	56,398
貸 倒 引 当 金	△1,989	前 受 金	39,596
	888,937	預り金 賞与引当金	27,532
	67,953	賞 与 引 当 金 本社移転損失引当金	127,828 31,085
建物	55,988	本社 移 転 損 大 引 ヨ 並 一 そ の 他 一	16,529
工具、器具及び備品	11,965	負 債 合 計	683,240
		(純資産の部)	003,240
無形固定資産	13	株主資産がより   株主資本	2,175,660
そ の 他	13	資 本 金	238,259
投資その他の資産	820,969	資本剰余金	238,259
投資有価証券	61,881	資本準備金	238,259
関係会社株式	30,000	利 益 剰 余 金	1,699,681
その他の関係会社有価証券	200,100	その他利益剰余金	1,699,681
破産更生債権等	4,015	繰越利益剰余金	1,699,681
		自己株式	△540
繰延税金資産	106,122	評価・換算差額等	692
敷金及び保証金	422,748	その他有価証券評価差額金	692
その他	116	新 株 予 約 権	32,378
貸 倒 引 当 金	△4,015	純 資 産 合 計	2,208,731
資 産 合 計	2,891,971	負債 純資産合計	2,891,971

<sup>(</sup>注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年4月1日から) 2024年3月31日まで)

	科			金	額
売	上	高			3,393,459
売	上原	京 価			550,837
売	上総	利 益			2,842,622
販	売 費 及 び 一 船	股管理費			2,271,605
営	業	刮 益			571,017
営	業外	収 益			
	受 取	利	息	13	
;	投 資 事 業	組合運用	益	6,117	
;	投 資 有 価	証 券 売 却	益	429	
	経 営 管	理 受 託	料	1,350	
1	業務	受 託	料	1,167	
	雑	収	入	3,324	12,402
営	業外	費用			
	支 払	利	息	185	
1	株式	交 付	費	5,042	
	雑	損	失	869	6,097
経	常和	利 益			577,322
特	別	<b>美</b>			
1		長引当金繰入	額	31,085	
	そ	0	他	0	31,085
税	引 前 当	期 純 利	益		546,237
		税及び事業	税	183,456	
法	人 税 等		額	△42,204	141,251
当	期料	利	益		404,985

<sup>(</sup>注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

フォースタートアップス株式会社 取締役会 御中

#### 三優監査法人

東京事務所

指定社員 公業務執行社員 公

公認会計士 岩田 亘人

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フォースタートアップス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォースタートアップス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監 査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

フォースタートアップス株式会社 取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩田 亘人

指 定 社 員 公認会計士 井 形 敦 昌 <sub>業務執行社員</sub> 公認会計士 井 形 敦 昌

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フォースタートアップス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

#### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借 対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連 結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記 表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべ き事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

# 2024年5月16日

フォースタートアップス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 志磨 純子 ⑪

監査等委員 堀内 雅生 印

監査等委員 秋元 芳央印

(注) 監査等委員志磨純子、堀内雅生、秋元芳央は、会社法第2条第15条及び第331条第6 項に規定する社外取締役であります。

以上

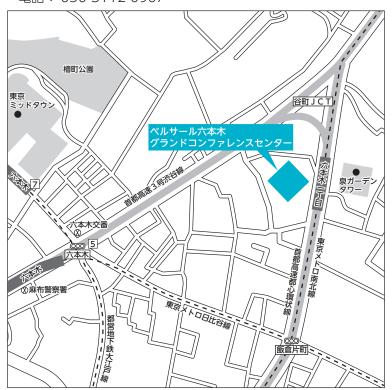
# 株主総会会場ご案内図

会場:東京都港区六本木三丁月2番1号

住友不動産六本木グランドタワー9階

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター

電話: 050-3112-0907



交通機関

「六本木一丁目駅」西改札直結(南北線) 「六本木駅」5番出口より徒歩6分(日比谷線・大江戸線)

- ※駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
- ※ご出席の際には、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ※お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますよう お願い申しあげます。